

平成26年11月市会一般質問要旨

ひおき 文章 議員（公明）

北区選出の日置文章です。私は公明党京都市会議員団を代表して、市政一般について質問いたします。この放映をご覧頂いている皆様と共に、市政の課題について考えたいと思います。

私たち公明党は11月17日結党50年を迎えました。これを機に「大衆とともに」の立党精神を一層体現し、国民政党として更なる飛躍をしてまいります。公明党市会議員団としても、小さなお子さんから高齢者の方々まで、生き生きと安心して住めるまち京都、世界があこがれるまち京都の実現に向かって精力的に取り組んでまいりますので、よろしくお願ひいたします。それでは質問に入ります。

（人口減少社会への対応について）

1点目に平成27年度予算編成方針について質問します。平成27年度予算は、門川市長2期目仕上げの予算です。市長選挙のマニフェスト「未来の京都まちづくりマニフェスト」「はばたけ未来へ！京プラン」実施計画の最終年度となります。2期目の仕上げに当たって、市政において何に力点を置くのか、市長の思い、決意等を市民に発信すべきです。例えば、安倍政権は「地方創生」「女性が輝く社会」等を新たなテーマとし、山田知事は府政運営の指針「明日の京都」の中期計画の見直しにおいて「少子化」「防災」に力点をおいています。門川市政平成27年度予算編成方針では、予算編成の基本理念として、1人口減少社会への対応、2京都で暮らす方、訪れる方全ての安心安全を守る取組の加速、3京都が誇る「地域力」「人間力」を生かした参加と協働による政策推進、を掲げています。特徴的であるのは、人口減少社会への対応が、基本理念のトップにあげられていることです。予算編成方針の基本方針、基本理念のトップに人口減少社会への対応が来たのは初めてです。本市においても、人口減少問題が大きな課題であるとの認識が明確です。

そこで、まず人口減少社会への対応についてお伺いします。今年5月に民間の日本創成会議が地方自治体の半数を「消滅可能性都市」として公表した「増田リスト」の衝撃が続いています。今後30年で若年女性が半減するとの試算結果が示された896自治体は、危機感を強めながら対策を急ぐ構え

を見せており、国も人口減少対策に改めて積極的に取り組む姿勢を打ち出しています。日本創成会議座長の増田元総務相が述べているように、我が国は「人口急減社会」回避に向け、国と地方の連携が急務です。日本の総人口は平成20年の約1億2800万人をピークに減少に転じました。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、合計特殊出生率がこのまま1.4前後の水準で推移すると、平成72年（2060年）には現在の3分の2の約8700万人まで減少するとされています。全国知事会も人口減少を「国家の基盤を危うくする重大な岐路」として少子化の非常事態宣言を採択するなど危機感を強めています。

1 京都府は昨年11月より「京都少子化対策戦略会議」を設置し、少子化対策を検討しています。先ほど述べたように、府政運営の指針「明日の京都」の中期計画の改定に向けた中間案では少子化に力点が置かれ、平成30年に出生数を平成25年より約1900人増やして2万2千人にするとの数値目標が初めて盛り込まれました。そして具体的な対策を推進するために、「少子化対策条例」を制定する予定です。

京都市においては京プランで、人口減少をできる限り食い止めるための政策を掲げ、全庁挙げて推進してきました。その取り組みもあって、直近の推計人口は約147万人と、京プランを策定した平成22年度時点（147万4千人）からは微減に留まり、当時の推計に比べて多くの人口を維持できますが、中長期的には減少傾向が進む見通しです。

本市においても、全庁的な推進体制を作り、「京都市少子化対策条例」（仮称）を制定して、多岐にわたる人口減少社会への対応策を具体的に、強力に行うべきですが、いかがでしょうか。<市長答弁>

（平成26年度収支見通しについて）

次に平成26年度財政収支見通しについて質問します。平成27年度予算編成の基本方針や、平成28年度以降も見据えた財政健全化の推進等の取組を進める大前提として、先般公表された平成26年度の普通交付税と臨時財政対策債の本市への交付額が、予算額を18億円下回るという厳しい状況にある中、26年度予算についても一層、適正かつ効率的な執行、経費の節減及び財源の積極的な確保により、決算黒字の確保に努める。と述べられています。

2 平成27年度以降につなげるためにも、一般会計はもちろんのこと、全会計の連結実質収支の黒字を確保すべきです。現在この目標に向けて、全力で取り組んでいますが、平成26年度予算の決算黒字の見込みはどのようになるのかお伺いします。<小笠原副市长答弁>

(観光振興条例について)

第2点目に京都経済の活性化について、観光産業の振興とコンテンツ産業の活用について質問します。観光産業の振興については、先月10月に、従来の振興計画に代わり、新たに「京都観光振興計画2020」が策定されました。近年多様な面で日本の文化に対する世界の関心が高まっている中、平成32年のオリンピック・パラリンピックの東京開催が決まり、これから我が国は一層注目を浴びてきます。まさに京都の文化を広く発信し、観光産業を強力に振興する大きなチャンスです。この大きなチャンスを生かし、スピード感を持って取組を進めるための、次期計画の前倒しでの策定には、観光産業の振興にかける、市長の並々ならぬ決意を感じます。

本市は、「5000万人感動都市」を目指して取組を進めてきましたが、今回の計画では、更に進化させて、「感動」の先にある「世界があこがれる観光都市」を目指すことになります。市長の強い決意とリーダーシップのもと、ぜひひとも目的を達成してください。今回の新しい計画で述べられているように、観光に取り組む意義は大変大きなものがあります。世界においては、近年、経済力とともに文化力（ソフトパワー）が評価される時代となっています。まさに京都は日本の文化力発信の中心であり、京都観光に求められる役割はますます拡大しています。世界で最も影響力を持つ旅行雑誌のひとつ、「トラベル・アンド・レジャー」誌の読者投票で、京都市が1位に選ばれたことは、京都の持つ文化力が評価されたものです。また、観光産業は、まさに総合産業であり、観光産業の成長は他産業への需要創出効果や雇用創出効果などをもたらし、地域の経済全体にとって非常に高い経済効果を期待できます。京都市では市内総生産の約10%を観光産業が占めると推計されています。京都経済のけん引役として、安定的な雇用を創出し、税収の増加や都市格の向上を通じて市民生活の向上につながります。そのためには、世界や他の地域の動向も見据えながら、時代を先取りした観光振興に取り組むことが必要です。このような背景のもとに策定された今回の「京都観光振興計画2020」は、従来以上に強化された体制のもとダイナミックかつ確実に推進すべきです。そのためには、全庁挙げた体制かつ関係者、市民、観光客をも巻き込んだ体制で取り組むべきです。現在考えられている京都市の推進体制として、①市民及び若手職員が参加する全庁的なプロジェクトチームを設置し、各取組の充実や新たな取組の検討など、実施効果の最大化を図る。②市民、社寺関係者、文化関係者、観光関連業界、地元企業、大学・学生、観光客などが、目標必達に向けて一丸となって取組を推進する。となっており、それぞれに期待される役割を明記しています。また具体的な計画目標も、観光に関する京都の観光消費額年間1兆円の達成など従来以上に積極的、挑戦

的なものとなっています。これだけ広範にわたる体制で目標達成に向けて計画に掲げられた事業を推進するためには、条例の制定が必要ではないかと考えます。現在産業観光局の個別分野の条例としては、「京都市伝統産業活性化推進条例」があります。平成17年9月に制定されたこの条例は、伝統産業が厳しい環境におかれている中において、京都の伝統産業の重要性を再確認し、伝統産業の活性化が京都経済の活性化に大きな役割を果たすとともに、日本文化を世界に発信することを目指しています。当時の樹本市長は平成16年の市長選挙において、伝統産業活性化のための条例制定を公約しています。私は伝統産業と同じ重みを観光産業は持っていると確信しています。以上の点から、

3 今後の観光産業のさらなる発展のために、伝統産業振興の取組と同様に「京都市観光振興条例」（仮称）を制定し、事業の推進に強力に取り組むべきですが、いかがでしょうか。<市長答弁>

（コンテンツ産業の活用について）

京都経済の活性化の2点目は、これから発展が期待できる「コンテンツ産業」を活用し、京都市の観光産業、伝統産業の魅力を国内外に発信すべきということです。アメリカはかつて世界恐慌を克服するために、映画産業に力を入れ、映画とともに自国の車や、家電製品等を海外に売り込みました。映画の映像を通して、アメリカ国民の生活に溶け込んでいる車や家電製品をアメリカンスタイルという自然な形で売り込み、世界市場の開拓に成功しました。アメリカの映画による世界戦略と同様に、京都は「漫画・アニメ」等のコンテンツ産業を活用して、京都の観光や、伝統産業並びにその製品を売り込むべきです。このことにより、アメリカの映画産業と同様に、特に作品の制作、国内外への発信を通して京都の「コンテンツ産業」の活性化、人材育成、雇用の促進を図ることができます。また海外の若い世代にもピーアールすることにより、若い世代に京都の魅力を知ってもらうとともに、将来にわたって京都のファンになってもらうことができます。このことは、外国人観光客の増加とともに、リピーターの増加にもつながります。以上の点から、

4 これから発展が期待できる「コンテンツ産業」を活用し、観光産業、伝統産業の魅力を国内外に発信すべきと考えますがいかがでしょうか。<塚本副市長答弁>

（障害者雇用の促進について）

第3点目に安定した雇用の創出について質問します。国、京都府、京都市の連動した雇用対策の推進により、雇用環境は好転しています。京プラン実施計画の「主な共汎指標」である「京都府の完全失業率」は平成21年実施

計画策定時の値 5. 2 %から 25 年は 3. 8 %と 1. 4 %改善し、27 年の目標値 4. 5 %はすでに達成し、大幅に改善しています。「有効求人倍率」も京都府、京都市とも 1. 0 倍を超えており、向上しています。しかし、雇用の非正規率は平成 24 年で京都府は全国平均を大幅に上回っており、京都市も政令指定都市中最上位となっています。この問題に対し、現在オール京都体制で取り組むため「京都雇用創出活力会議」があり、正規雇用 3 万人の拡大を目指して、取組がなされています。今後の成果に期待します。このような状況にあって、今後は「若者」「女性」「高齢者」「障害者」等の視点から、きめ細かに雇用対策を推進すべきです。そこで今回の質問では、取組の強化が急がれます「障害者雇用対策」について質問します。

障害者雇用を進めていく根底には、「共生社会」実現の理念があります。障害者がごく普通に地域で暮らし、地域の一員として共に生活できる社会を実現するためには、職業による自立を進めることが重要です。このために「障害者の雇用の促進等に関する法律」では、事業主に対して、その雇用する労働者に占める身体障害者・知的障害者の割合が一定率（法定雇用率）以上になるように義務づけています。さらにこの法律では、少なくとも 5 年ごとに、この割合の推移を考慮して政令で定めるとしており、平成 25 年 4 月から障害者の法定雇用率が引き上げになりました。民間企業の実績を見ますと全国の 1. 76 %に対して、京都府は 1. 93 %と全国の数値を上回っていますが、今後さらに雇用率の向上に取り組まなければなりません。本市においては、平成 21 年 8 月に設置された「京都市障害者就労支援推進会議」において、障害者就労支援事業を行っています。この会議の目標は、障害のある人が適切な支援を受けながら働くことが当たり前の地域社会をつくるため、京都市障害福祉計画に掲げた福祉施設から一般就労への移行目標（年間 50 人以上）の達成や福祉的就労の底上げを図ることにあります。この目的に沿った事業を積極的に行い、福祉施設から一般就労への移行目標年間 50 人以上は大幅に達成しており、平成 25 年度の移行者数は 121 人となっています。今年度も目標は大幅に達成される見込みです。現状では、一般就労の促進とともに、一般就労後の職場定着が課題となっています。

5 今後とも大変重要な障害者の雇用の促進のために、障害のある方々の一般就労の促進を図っていくとともに、一般就労後の長期就労に向けた定着支援を強力に進めていくべきですが、いかがでしょうか。また、第 4 次京都市障害福祉計画の策定に当たっては、これまでの一般就労実績を踏まえ、新たな目標を設定していく予定ですが、具体的にどのようにされるのか合わせてお答えください。<市長答弁>

以上をもちまして、私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。